

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和7年1月15日(2025.1.15)

【公開番号】特開2023-164875(P2023-164875A)  
 【公開日】令和5年11月14日(2023.11.14)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-214  
 【出願番号】特願2023-136622(P2023-136622)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 1 2 4 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

10

H 0 4 N 1 9 / 4 6 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

【F I】

H 0 4 N 1 9 / 1 2 4

H 0 4 N 1 9 / 4 6

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月6日(2025.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサによって実行可能な、ビデオデータをコーディングする方法であって、当該方法は、ビデオデータをエンコードすることを含み、該エンコードすることは1つ以上のステップ値を用いて量子化して量子化係数を生成することを含み、前記1つ以上のステップ値は、拡張されたマッピングに基づいて、前記量子化係数と関連付けられる1つ以上のインデックス値にマッピングされ、前記インデックス値と関連付けられる第1の範囲が、1つ以上のサブ範囲に分割され、線形マッピング及び指数関数的マッピングの中から1つが、前記サブ範囲の各々について使用される、  
 方法。

30

【請求項2】

前記拡張されたマッピングは、区分的線形マッピング及び前記指数関数的マッピングの組み合わせに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記インデックス値と関連付けられる前記第1の範囲が、前記ステップ値と関連付けられる第2の範囲を増大させることなく増大させられる、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記増大される第1の範囲は、エクストリームビットレートの要求される粒度に基づいて増大される、請求項3に記載の方法。

40

【請求項5】

前記増大される第1の範囲は、前記第2の範囲のサブセットに柔軟に割り当てられる、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の範囲は、前記ビデオデータと関連付けられる内部ビット深度に依存する、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の範囲は、より大きな内部ビット深度についてより大きい、請求項6に記載の方法。

50

## 【請求項 8】

第 1 の内部ビット深度に対する第 2 の範囲は、第 2 の内部ビット深度が前記第 1 の内部ビット深度よりも大きいことに基づいて、前記第 2 の内部ビット深度に対する第 2 の範囲のサブセットである、請求項 6 に記載の方法。

## 【請求項 9】

ビデオデータをコーディングするコンピュータシステムであって、  
コンピュータプログラムコードを格納するように構成される 1 つ以上のコンピュータ可読非一時的記憶媒体と、

前記コンピュータプログラムコードにアクセスして、前記コンピュータプログラムコードによって命令されて、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法を行うように構成される、1 つ以上のコンピュータプロセッサと、を含む、コンピュータシステム。

10

## 【請求項 10】

ビデオデータをコーディングするコンピュータプログラムをその上に格納する非一時的コンピュータ可読媒体であって、

前記コンピュータプログラムは、1 つ以上のコンピュータプロセッサに、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法を行わせる、非一時的コンピュータ可読媒体。

20

30

40

50